



interview

デイサービスセンター いこいの家

【所在地】 宜野湾市
 【業種】 医療・福祉
 【事業内容】 地域密着型通所介護（予防含む）
 【従業員数】 6人（うち非正規5人）



【課題】
PROBLEM

10年前に就業規則を作成
内容が古くなっており、見直しが必要

10年前に起業した際に就業規則を作成しました。知り合いのデイサービスの就業規則を参考にし、正直あまり内容もわからない状態で作成したので、自分たちの実情に合わないものでした。それ以来見直すこともなかったので、内容が古くなっており、この機会に修正したいと思いました。また、60歳定年の上まになっているので、時代の流れに合わせて修正しなければと思っていました。



【取り組み】
ATTACK

スタッフが安心して働ける職場を目指す
文言の意味を考えながら、内容を深く理解

スタッフが10人未満の事業所なので、就業規則を作る義務はありませんが、スタッフが安心して働けるために環境を整備したいという思いから、起業の際に就業規則を作成した背景がありました。なので、他の企業がどのようにしているのかを参考にしながら、現状に合わせて全面的に見直しました。
 正職員に対する内容はある程度整備されていましたが、パート職員に合う内容が十分ではなかったので、今回は、正職員ばかりでなくパート用の内容も分けて整備しました。
 介護事業として、キャリアパスフレームを作らなければならなかったため、新しく設定し、介護職員処遇改善加算の申請を目指しました。一つひとつ文言の意味も考えながら作業を進めたので、自分自身もさらに深く内容を理解できましたし、就業規則をきちんと読み返す良い機会になりました。



【成果】
RESULT

アンケートを実施し、スタッフの気持ちを確認
就業規則を改定し、介護職員処遇改善加算Ⅱを取得



就業規則の改正を進めている際、スタッフの率直な意見も聞きたいと思い、アンケートを取りました。就業規則についての希望だけでなく、今後どのように働いていきたいのか、現状に満足しているか、将来的に正社員として働きたいかなど、スタッフの気持ちを確認することができたのも良かったです。

就業規則を改定し、キャリアパスフレームを設定したことで、介護職員処遇改善加算Ⅱを取得できました。もう少し見直すことでⅠに上がる可能性もあるので、今後取り組んでいきたいと考えています。

OFFICER

本事業を担当した
企業担当者・社会保険労務士



管理者
山城 圭子さん



社会保険労務士
名城 志奈



interview

社会福祉法人 ふくぎ会

【所在地】 うるま市
 【業種】 医療・福祉
 【事業内容】 第一種社会福祉事業、軽費老人ホーム、ケアハウス
 【従業員数】 32人（うち非正規22人）



【課題】
PROBLEM

勤務実態と合わない非常勤職員の賃金規程
処遇改善のためにも、早急な対応が必要

設立当時に就業規則や各規程を作成しましたが、就業規則の最終変更から数年経過していました。昨年、介護保険の実地指導と県の一般監査があり、その準備をする中で改めて確認したところ、現状の勤務実態とそぐわない部分がありました。特に非常勤職員の勤務体制や賃金体系においては、早急に見直しをする必要がありました。
 当社は、人材不足における現状の中で非常勤職員の人数が多く、待遇改善を行い、雇用の確保につなげたいと考えていました。そこで、非常勤職員の規程を見直すため、この事業に参加しました。



【取り組み】
ATTACK

就業規則を修正し、関連する規程を見直す
ニュートラルな文言で、さまざまな事態に対応

非常勤の賃金規程を修正すればよいと思っていましたが、そのためには就業規則も見直す必要があり、リンクして非常勤職員の規程も修正することができると教えていただきました。そこで、正職員と非正規職員の就業規則を修正し、関連する規程や育児・介護休業規程なども見直しました。
 社労士の方からのアドバイスもあり、ガチガチに固めた使いにくい就業規則にならないよう、文章の書き方に気を付けました。さまざまな事態に対応できるようニュートラルな書き方にしました。



【成果】
RESULT

勉強しながら作ったノートのような就業規則
今まで以上に、正職員と非常勤職員の格差をなくす



前の就業規則は、他の社会福祉法人の規程を参考に、社労士の方にお任せして作成したものです。私たちはバツと目を通しただけで、正直、中身もよくわからないままでした。職員から質問があった際に慌てて調べて回答するというように、辞書のような使い方をしていました。

今回は、社労士の方と各規程を一言一句、共にチェックし修正したので、細かい作業で難しかったです。正直、面倒くさいと思ったこともありましたが、一つひとつ勉強しながら自分で作ったノートのようにできたので、きちんと理解して使える良いやり方だったと思いました。内容をきちんと理解することができたので、今後は職員からの疑問や質問にもすぐ答えることができます。

今回のことで、社会福祉法人の定款や各規程についての勉強不足を痛感しました。もっと勉強して読み込み、社会福祉法人の事務方のプロになりたいと感じることができました。また、今までも正規職員と非常勤職員の格差をなくす努力を続けていたつもりですが、もっと近づけて、パート従業員もより楽しく働けるようにしていくのがこれからの目標です。

OFFICER

本事業を担当した
企業担当者・社会保険労務士



事務長
平良 良人さん



事務員
有村 望さん



社会保険労務士
水澤 孝一